

2024年版

倉吉市

子育てガイド ブック



倉吉市イメージキャラクター

くらすけと

倉吉市 × 株式会社サイネックス

鳥取県生活協同組合

／ パパ・ママにうれしいお知らせ ／

コープ

赤ちゃん サポートクラブ

宅配手数料や
プレゼントなど
**3歳まで
お得!**



「元気で健やかに育ってほしい」「子育て中のパパ・ママを応援したい」
そんな思いを込めて、鳥取県生協は、妊娠中や0歳児の
いらっしゃるパパ・ママ*に、一定期間、商品プレゼントなどの
子育て応援が受けられるサポートを実施しています。

*共同団の賛育者を含みます。



鳥取県生協がパパ・ママと赤ちゃんを応援します!

その
1

宅配手数料が
1年間無料

※妊娠中の方や、0歳の子供が
いらっしゃる方が対象です。

さらに
赤ちゃんが3歳の
誕生日を
迎えるまでは
半額!



妊娠中や
赤ちゃんを連れての
買い物はたいへん!

とのお母さんの声に応じて、宅配手数料を
入会時から**1年間無料**でお届けします!



その
2

サポート商品
2週に1回

プレゼント

子育てパパ・ママをサポートする商品を無料
で1品お届けします。(赤ちゃんが生まれてか
ら1歳の誕生日までが対象です)



対象
期間 赤ちゃんが生まれてから
1歳の誕生日まで



大山ヨーグルド70g×6



風味豊かな発酵バターの
ショートブレッド12本



赤ちゃんのおしりふき
80枚×3パック

※上記は12商品のうち一部を掲載しています。
※無料サポート商品は変更になる場合があります。
※パッケージや規格についても変更になる場合があります。

会員になるには? 会員になるには、入会金1,000円が必要です。ただし、出資金としてお預かりし、返還される際には返金します。生協組合員は無料です。

鳥取県生活協同組合

お問い合わせセンター 携帯電話からでもOK!

〒680-1202 鳥取県鳥取市河原町布袋597-1

<https://www.tottori.coop/> 鳥取県生協

0120-225-196

受付時間/月~金 8:30~21:00 土 8:30~18:00

携帯は下記より
簡単アクセス!



贈ります。
はじめてばこ。

鳥取県生協・
生協しまねが
お届け
いたします

特製の「はじめてカード」など
素敵な品々をつめこんで
赤ちゃんとお父さん、ママのはじめてを
応援します。



〔応募方法〕

BSSのホームページ
または申込書の郵送

詳しくは

BSS はじめてばこ

で検索

主催 **BSS山陰放送**



はじめに

このガイドは、子育てに関するあらゆる情報をまとめたものです。

倉吉市では、一人ひとりの子どもを大切に、子育て家庭を中心に、地域、関係機関が手を取り合っのびのびと健やかな子どもに育つよう、子育てをしっかり支援、応援します。

- 『どこに相談すればよいのかわからない』ときなど、子育てに関する相談、情報提供は、子ども家庭課が窓口となりますので、気軽にお尋ねください。
- 各事業及び、保育所、認定こども園、児童館などの施設の詳細は子ども家庭課にお問い合わせください。倉吉市ホームページでもご覧いただけます。
- 掲載しています情報などは令和6年4月1日現在の概要です。
内容は変更となる場合もありますので、詳細を含め、ご利用にあたってはそれぞれの記事の **問(問い合わせ)** でご確認ください。

子育て応援担当課

総合窓口：子ども家庭課

（第2庁舎2階 子育て支援係 ☎22-8100
子ども発達・家庭支援室 ☎22-8220
すこやか支援係 ☎27-0031）

保険年金課：（第2庁舎1階 ☎22-8151）

市民課：（第2庁舎1階 ☎22-8155）

福祉課：（第2庁舎1階 ☎22-8118）

環境課：（第2庁舎2階 ☎22-8168）

図書館：（交流プラザ内 ☎47-1183）

広 告



小児科・アレルギー科

まつだ小児科医院

診療時間	月	火	水	木	金	土
AM8:30~12:00	○	○	○	○	○	※
PM3:00~ 6:00	○	○	○	○	○	230~4:00 乳児健診 4:00~5:00 予防接種

乳幼児健診:PM1:30~3:00(要予約)・予防接種(要予約)

※土曜日の診療はPM1:00までです。(午後は予約の乳児健診・予防接種のみとなります。)

予約受付TEL **0858-23-5489**

倉吉市新町3丁目1178-3 TEL:0858-22-2959 FAX:0858-22-2977

まつだ小児科医院 院長 森田



もくじ

● はじめに 1

4 子育てカレンダー

6 くらよ子育てマップ

8 子育て世代包括支援センター

10 妊娠を希望される人・ 妊娠がわかったら

- 母子健康手帳の交付 10
- 出産・子育て応援給付金 11
- 妊婦一般健康診査 11
- 妊婦歯科検診 11
- 里帰り出産 12
- 産前産後期間の国民年金保険料免除 12
- 産前産後期間の国民健康保険料の減額 12
- えっくクラブ(母親・両親学級) 13
- ハートフル駐車場 13
- とっとり子育て応援パスポート 13
- 倉吉市子育て世帯買い物応援事業 14
- 不妊治療費の助成 14
- 妊孕性温存治療費の助成 14

15 赤ちゃんが生まれたら

- 出生届 15
- 児童手当 15
- 出産手当 16
- 出産育児一時金 16
- 産後健康診査 17
- 産後ケア事業 17
- 新生児聴覚検査費の助成 18

- 育児パッケージ「はじめてばこ」 18
- 市指定ごみ袋の支給 18

19 赤ちゃんの健康

- 新生児訪問 19
- 乳幼児健康診査 20
- フッ化物歯面塗布 21
- 予防接種 21
- 医療費の助成 25
- 教室・相談 26
- ブックスタート事業 26

27 救急・夜間休日診療

- とっとり子ども救急ダイヤル 27
- 小児科夜間・休日救急診療 27
- 歯科休日急患診療 27

28 保育所・認定こども園

- 保育所 28
- 認定こども園 30
- 届出保育施設 30

31 子どもを預けたい

- 一時預かり(一時保育) 31
- 休日保育 31
- 病児保育 32
- 病後児保育 32
- ファミリーサポートセンター 33
- 子育て支援短期利用事業 34
- 放課後児童クラブ(学童保育) 35
- 育児支援サービス 36

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

広告



アロハこどもクリニック



HPはコチラ




当院

診療科目 小児科・アレルギー科

診療時間 月 火 水 木 金 土 日 祝

8:30~12:00	●	●	●	●	●	●	●
14:00~15:00	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:00	●	●	●	●	●	●	●

● 一般外来 ▲ 予防接種・健診・アレルギー治療
■ 土曜日は 17:00 まで

湯梨浜町はわい長瀬549-14 **TEL 0858-35-5474**



個室待合室



隔離室

37 ひとり親家庭への支援

●児童扶養手当	37
●入学支度金	37
●自立支援教育訓練給付金	37
●ひとり親家庭の医療費の助成	37
●高等職業訓練給付金	38
●学習支援	38
●家庭生活支援員派遣	38
●母子家庭への支援	38

39 障がいのあるお子さまへの支援

●特別児童扶養手当	39
●障害児通所給付事業	39
●自立支援給付事業	39
●地域生活支援事業	40
●日常生活用具・補装具	40
●中軽度難聴児への補聴器購入等助成事業	40

41 遊び場・集いの場

●地域子育て支援センター	41
●児童館・児童センター(乳幼児クラブ)	42
●おはなしかい	43

44 子育ての相談窓口

●子育ての困りごとは、ひとりで悩まないで	44
----------------------	----

45 こどもの安全

●児童虐待の予防	45
----------	----



『マタニティマーク』のステッカーを母子健康手帳交付の際に配布しています。

周囲の人は妊産婦に配慮し、産まれてくる赤ちゃんとお母さんにとってやさしい「倉吉市」を築いていきましょう。

広告

実物実感。「ホント」の良さは想像を超えます。

家づくり検討の方
モデルハウス宿泊体験
予約受付中

モデルハウスの
5つの
体感
ポイント

- ①夏は涼しく冬は暖かい、快適室内均一温度を体感!
- ②家事がラクラク、奥様目線の間取りを体感!
- ③梅雨でもからっと、カビに悩まない快適湿度を体感!
- ④エアコン1台で真夏真冬でも快適、省エネ性能を体感!
- ⑤開放的な大きな吹き抜け空間を体感!

株式会社 **ホームズ**
まずはお電話ください
0120-33-9002

本店●倉吉市八屋140-1
TEL 0858-26-9002
◆ホームページ◆
<https://www.d-homes.jp>
だんだんホームズ 後援



ふるさとの未来を創る

総合建設業

株式会社 **井中組**



子育てカレンダー



届出

健診

教室・サポート

預ける

手当・助成

妊娠前

妊娠

出生

妊娠の届出(母子健康手帳交付) P10

出生届 P15

妊婦一般健康診査 P11

産後健康診査 P17

妊婦歯科検診 P11



えっくクラブ(母親・両親学級) P13

産後ケア事業 P17

ひとり親家庭(母子家庭)
への支援 P37

- 児童扶養手当
- 入学支度金
- 自立支援教育訓練給付金
- ひとり親家庭の医療費の助成
- 高等職業訓練給付金
- 学習支援
- 家庭生活支援員派遣
- 母子生活支援施設
- 福祉資金貸付

障がいのある
お子さまへの支援 P39

- 特別児童扶養手当
- 障害児通所給付事業
- 自立支援給付事業
- 地域生活支援事業
- 日常生活用具・補装具
- 中軽度難聴児への補聴器購入等
助成事業

特定不妊治療費
助成事業 P14

倉吉市子育て世帯買い物応援事業 P14

不育治療費助成事業 P14

産前産後期間の国民年金保険料免除 P12

妊孕制温存治療費
助成事業 P14

里帰り出産 P12

出産手当 P16

出産育児一時金 P16

市指定ごみ袋の支給 P18

出産・子育て応援給付金 P11

広告



歯科・小児歯科・歯科口腔外科

※虫歯を治すだけでなく、虫歯をつくらせない歯科医院

ホワイトニング

2万5千～4万(自由診療)

きしだ歯科クリニック

院長 岸田 宗文

診療時間 月 火 水 木 金 土 日

9:00～13:00

● ● ● ● ● ● ●

14:30～18:30

● ● ● ● ● ● ●

休診日 水曜・日曜・祝日

※祝日のある週は、水曜も通常診療

鳥取県倉吉市

福庭町1-222

☎(0858)24-5588

保育士在中
託児施設有り

キッズクラブ



子育て(～1歳)	子育て(1歳～)	就学
 乳児健康診査 P20 6か月児健診 P20 予防接種 P21	1歳6か月児健診・3歳児健診 P20 5歳児すこやか相談 P20 フッ化物歯面塗布 P21	
乳児訪問(生後1～2か月) P19 こんにちは赤ちゃん訪問(生後3～4か月) P19 離乳食講習会(4～5か月) P26 ブックスタート事業(6か月、1歳6か月) P26 子育て教室 P26		
保育所 P29 認定こども園 P30 一時預かり(一時保育) P31 休日保育 P31 病児・病後児保育 P32 ファミリーサポートセンター P33 ショートステイ P34 トワイライトステイ P34 育児支援サービス P36		放課後児童クラブ (学童保育) P35
児童手当 P15 特別医療 P25 未熟児養育医療 P25 育成医療 P25 新生児聴覚検査費の助成 P18		



くらよし 子育てマップ

名 称	名 称
①上北条保育園	⑭倉吉東こども園
②上井保育園	⑮向山保育園
③あゆみ保育園	⑯西倉吉保育園
④鳥取短期大学附属こども園	⑰みのり保育園
⑤パパール園	⑱社保育園
⑥西郷保育園	⑲灘手保育園
⑦どんぐりこども園	⑳高城保育園
⑧うつぶき保育園	㉑北谷保育園
⑨倉吉愛児園	㉒小鴨保育園
⑩めぐみ保育園	㉓上小鴨保育園
⑪倉吉幼稚園	㉔関金保育園
⑫ひまわり保育園	㉕キンダガーデン
⑬聖テレジアこども園	㉖自然がっこう 旅をする木



広 告

JA鳥取中央
からの
お知らせ



「JAのこども共済」が

ママ・パパたちに選ばれ
3年連続受賞!

第15回マザーズセレクション大賞2023受賞!!

「JAのこども共済」資料請求キャンペーン

実施期間 2024年4月1日(月)～2025年3月27日(木)

Web限定
先着
45,000
名様

「JAのはじめて共済」サイトから
こども共済の資料を
ご請求いただいた方に

JA共済オリジナルグッズ
プレゼント!!

「JAのはじめて共済」サイト

<https://shiryo.ja-kyosai.or.jp/kodomo/lp01.html>

JAのこども共済

検索

または<https://www.ja-kyosai.or.jp>からもアクセスできます。

※当キャンペーンの賞品は、1家族につき1点となりますので予めご了承ください。賞品は抽選により選ばれる場合がございます。当賞品受取の権利を個人に譲渡したり、売却に交換したりすることはできません。※バケット抽選等は利用権ご自身の権利となります。※当キャンペーンは予約なくサービス内容を変更あるいはサービスを停止・終了する場合がございます。※この賞品に代わりの個人情報は、JAおよびJA共済の事業ならびに各種サービスの提供・ご案内・売買等の目的以外には利用いたしません。※当キャンペーンやご記入に関するご不明点がございましたら、お近くのJAへお問い合わせください。

主催：一般社団法人日本マザーズ協会

※締結年度 2021年度、2022年度、2023年度

詳しくはJA鳥取中央 最寄りの支所共済課までお問い合わせください。

JA共済



広 告

森のようちえん
KINDEERGARDEN キンダガーデン

園を飛び出し、大自然との
触れ合いを楽しもう!

施設見学は
随時受付中!

入園の質問や子育て
のご相談はお気軽に
ご連絡ください。

☎ 0858-24-5544

英語教室

GrapeSEED
英語カリキュ
ラムを導入!

自然保育・活動

〒682-0035 倉吉市広栄町971-2

【開園時間/ 7:30~18:30 休園日/ 土曜・日曜・祝日】



くらっこ



子育て世代包括支援センターの特長

ワンストップ相談窓口

働き方や家族のあり方の変化、子どもの成長にともない、子育て世代の悩みやニーズは年々変化しています。センターでは、子育て世代の相談内容に応じて、専門機関や医療機関と連携をとりながら、ワンストップで切れ目のない支援を行います。



子育て世代を切れ目なく支援します！

妊娠期

- 母子健康手帳の交付
- えっぐクラブ
(母親・両親学級)
- 母子健康相談
- 妊婦健診(一般・歯科)

出産

産後期

- 乳児訪問
- 産後健診
- 産後ケア事業
(心身のケアや育児サポート)

こんなお悩みありませんか？

妊娠期～出産

つわりで思うように食べられません

近くにサポートしてくれる人がいない

里帰り出産への支援はありますか？

子育ての知識を増やしたい

など



産後期～乳幼児期

赤ちゃんがおっぱいを飲んでくれません

言葉の発達が遅れてないかな？

共働きで親に対するサポートがほしい

育児で疲れてイライラしてしまう…

など



どんな悩みも、まずはご相談ください！



🐣 妊娠から・出産・子育てまでワンストップでサポート！

妊娠期から子育て期までを切れ目なくサポートする「子育て世代包括支援センターくらっこ」を、子ども家庭課に開設しています。これにより、子育て期の支援がさらにパワーアップ！子育て世代の皆さんを、よりきめ細やかに支援していきます。

専門の相談員

センターには、保健師・助産師資格をもった専門の相談員がいます。母子の健康に関する助言はもちろん、子どもの発達や障がいに関する相談にお答えしたり、出産・子育てに関する手当・助成、子どもの預かりサービスなどの情報を提供しています。



乳幼児期

学童期

- こんにちは赤ちゃん訪問
- 乳幼児健診
- 離乳食講習会
- 予防接種
- 育児相談
- 保育所・認定こども園
〔病児・病後児保育、休日保育、一時預かり〕
- 子育て総合支援センター
- ファミリーサポートセンター
- その他の子育て支援策



🐣 子育て世代包括支援センター

相談方法

来所面談、電話、ファクス、訪問など

相談場所

倉吉市役所第2庁舎2階
フロアには相談室(個室)や授乳室があります。

問い合わせ先

☎ 27-0031 FAX 22-8135

※平日8:30～17:15





妊娠を希望される人・妊娠がわかったら



母子健康手帳の交付

問 子ども家庭課 ☎27-0031

妊娠がわかったら、妊娠の届出を行い、母子健康手帳をもらいましょう。母子健康手帳は、妊娠期から乳幼児期までのお母さんと赤ちゃんの健康に関する大切な情報が、ひとつの手帳で管理されるものです。必要に応じて医療関係者により赤ちゃんの健康状態が記録されますので、常に持ち歩き、紛失ないようにしましょう。

母子手帳アプリ くらすけくんのあしあと

「くらすけくんのあしあと」は、倉吉市が提供する安心してお使い頂ける子育てアプリです。妊娠から出産、子育てに役立つ機能がたくさんあります。ぜひ紙の母子手帳と合わせてお使いください。



アプリストアからダウンロードして、
カンタン登録！



妊娠を希望される人・妊娠がわかったら



広 告



小児歯科・小児矯正・矯正歯科・歯科

あけしま歯科

治療トレーニング
もやってるよ!!

受付時間	月	火	水	木	金	土	日
午前 9時～12時	○	○	○	×	○	○	×
午後 14時～18時	○	○	○	×	○	○	×

休診日：木、日、祝日

女性Dr.常駐

矯正相談無料



鳥取県倉吉市
幸町507-20

☎ (0858)22-0555

☆ 出産・子育て応援給付金

問 子ども家庭課 ☎27-0031

妊娠届時から妊婦・子育て家庭に寄り添い、身近で相談や情報発信等を行って、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産や子育てにかかる費用の一部を支援する「経済的支援(出産・子育て応援給付金)」を組み合わせた形で実施し、より安心して出産・子育てができるよう支援する事業です。

伴走型相談支援

次の時期に面談とアンケートを実施します。

- 妊娠届出時
- 妊娠8か月期
(面談は必要に応じて実施)
- 出産後の乳児訪問時



一体で
実施

経済的支援

(出産・子育て応援給付金)

妊娠届出時・乳児訪問時の面談とアンケートを実施後、次の各給付金を支給します。

- 出産応援給付金(妊娠届出後)
支給額 妊婦1人あたり 50,000円
- 子育て応援給付金(乳児訪問後)
支給額 新生児1人あたり 50,000円

☆ 妊婦一般健康診査

問 子ども家庭課 ☎27-0031

妊婦健診は、妊婦さんや赤ちゃんの健康状態を定期的に確認するために行うもので、健診費用は補助制度が設けられています。妊娠中は、不安や困ることが多くあるため、つわりの対処法や日常生活の注意点など、こまめにアドバイスを受けましょう。健診を受けつつ、変化する妊娠期間をどのように過ごすか、どんな出産を希望するか、イメージをつくることが大切です。

☆ 妊婦歯科検診

問 子ども家庭課 ☎27-0031

妊娠中は、生活習慣の変化やホルモンの影響などにより、むし菌や歯周疾患が発生・進行しやすくなります。この機会にお口の状態をチェックしましょう。

対象 倉吉市内に住所のある妊婦

助成額・助成回数 全額助成・1回

広 告



たけ歯科医院

歯 科 歯科口腔外科 小児歯科
ホワイトニング(自由診療 22,000円程度)

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00 ~ 13:00	●	●	●	△	●	●	△
14:30 ~ 18:30	●	●	●	△	●	15:00 18:00	△

倉吉市駄経寺町2丁目40-2

☎(0858)24-5804

<http://www.take-dc.net/>



妊娠を希望される人・妊娠がわかったら

☆里帰り出産

問 子ども家庭課 ☎27-0031

倉吉市では、妊婦一般健康診査受診票を発行し、妊婦健診にかかる費用を助成していますが、受診票は鳥取県内の医療機関と島根県、岡山県の一部の医療機関しか使用できません。

そこで、里帰りなどの理由により県外で妊婦健診を受診された人に、その費用の一部を助成します。

対象 倉吉市内に住所のある妊婦で、倉吉市が委託契約を行っていない医療機関において、妊婦一般健康診査を受けられた人

助成額 妊婦健診の助成金額の上限については検査の内容によって異なりますので、窓口にお問い合わせください。公費負担額を超える額は、自己負担となります。また、保険診療分は助成いたしません。

☆産前産後期間の国民年金保険料免除

問 保険年金課 ☎22-8124

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます。出産予定日の6か月前から届出可能です。

対象 国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人

対象期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間
※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された人を含みます。)

☆産前産後期間の国民健康保険料の減額

問 保険年金課 ☎22-8124

産前産後期間の国民健康保険料が減額されます。出産予定日の6か月前から届出可能です。

対象 倉吉市国民健康保険被保険者で出産日が令和5年11月1日以降の人

対象期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月相当分
※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された人を含みます。)



☆えっぐクラブ(母親・両親学級)

問 子ども家庭課 ☎27-0031

妊婦さんを対象に、「えっぐクラブ」(母親・両親学級)を開催します。

対象 倉吉市内に住所のある妊婦とその夫(パートナー)、家族

「くらっこ」と「おひさま」の紹介動画

～これからのパパとママへのメッセージ～

倉吉市では、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行い、ご家族に寄り添いながら楽しい子育てができるように応援しています。

様々な不安や心配事を抱えていませんか？

妊娠・出産・育児に関する情報収集ができる動画をご紹介します。

動画はこちらのQRコードよりアクセスできます ▶



☆ハートフル駐車場

問 福祉課 ☎22-8118

身体などに障がいのある人や高齢の人などで歩行が困難な人、あるいは出産前後妊産婦の人に「ハートフル駐車場利用証」を交付し、それを掲示した車が専用駐車スペースを優先して利用できる制度です。利用できる駐車場には「ハートフル駐車場」の表示がされています。

対象 (妊産婦の人の場合) 妊娠7か月～産後1年半の妊産婦

交付窓口 福祉課(第2庁舎1階)または関金支所
中部総合事務所倉吉保健所

☆とっとり子育て応援パスポート

問 子ども家庭課 ☎22-8100

協賛店舗でパスポート(カード)を提示すると、商品等の割引や授乳室の利用など、各種子育て応援サービスが受けられます。窓口、または子育て王国アプリでお申込みいただけます。

対象 県内在住の妊婦、または満18歳未満のお子さまを養育している保護者

※お子さまと同一世帯の人に限ります。

交付窓口 子ども家庭課(第2庁舎2階)または関金庁舎



広 告



安産の神様
ほうき 伯耆一ノ宮 倭文神社

安産祈願へお参り下さい

当神社は「一ノ宮さん」と呼ばれ、安産の神様として広く知られています。古くから妊娠5ヶ月目の戌の日に腹帯を持ってお参りし、安産祈願を受けるならわしがございます。

連絡先

電話：0858-32-1985

住所：湯梨浜町宮内754

詳しくはこちらより→



妊娠を希望される人・妊娠がわかったら

倉吉市子育て世帯買い物応援事業

問 子ども家庭課 ☎22-8100

協賛店でのお買い物などの際に子育て応援カードまたは母子健康手帳を提示すると割引や特典などのサービスが受けられます。子育て応援カードは出生届をされた場合は市民課でお渡しします。他市町村からの転入の場合は子ども家庭課からお送りします。

協賛店やサービスの詳細については倉吉市のホームページでご確認ください。

対象 妊婦または小学校就学前のお子さまがおられる世帯



協賛店は
このマークが目印です。



不妊治療費の助成

問 子ども家庭課 ☎27-0031

不妊治療の経済的負担を軽減するため、不妊治療にかかる費用の一部を助成しています。

特定不妊治療費助成事業

保険適用外となる特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けられた夫婦で一定の条件を満たす人に、費用の一部を5年間助成します。

助成金限度額 年間10万円（一部治療内容により上限あり）

不育治療費助成事業

保険適用外となる不育症にかかる検査及び治療に要した費用の一部を助成します。

助成金限度額 年間10万円

妊孕性温存治療費の助成

問 子ども家庭課 ☎27-0031

若年のがん患者の人が将来子どもを出産することができる可能性を温存するため、妊孕性温存療法により凍結した検体を用いて生殖補助医療を行う場合、費用の一部を助成します。

妊娠を希望される人・妊娠がわかったら

広 告

窓・網戸・玄関・キッチン・洗面・トイレ・UB・太陽光・シャッター
カーポート・サンルーム・ウッドデッキ・フェンス・物置 など

**住まいの修理・リフォーム
お任せください!**



鳥飼トーヨー住器(株)

倉吉店 ☎0858-26-4851
倉吉市海田西町2-112

鳥取店 ☎0857-38-3955
鳥取市千代水4-100

みなさんのお困りごとをお手伝いさせていただきます!

お助けステーション心結こゆい

事業内容
・サポート事業（こども預り / 買物や通院引率 / その他）
・放課後等デイサービス
(COCOKARAはわい / だいいい / おがも)

営業日	月曜～土曜日（祝日 営業）
ご利用時間	サポート事業 9:00～12:00 放課後等デイサービス 9:00～17:30 (上記以外の時間も要望あれば利用可能)

※各種サービスの詳細はHPをご覧ください。 **TEL: 0858-35-5017**
FAX: 0858-35-5018

鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬 611-1
E-mail: info@koyui-otasuke.net **お助け こゆい**



赤ちゃんが生まれたら



☆ 出生届

問 市民課 ☎22-8155

出生の日から14日以内に提出しましょう。出生届を提出後、受理されると戸籍上に記載されます。基本的に、出生届は出産した病院でもらえます。自宅出産などで手元にない場合は市役所窓口でもらう必要があります。365日24時間いつでも書類提出は可能です。

届 出 先 本籍地、住所地、出生地または届出人の住所地・所在地

倉吉市で届出する場合の窓口は市民課(第2庁舎)または関金支所

※閉庁日・閉庁時間の場合は第2庁舎及び関金支所の各宿直で提出できます。

必要なもの ● 出生届 ● 母子健康手帳

☆ 児童手当

問 子ども家庭課 ☎22-8100

対象 15歳になった最初の3月31日までの間にある児童を養育する人

支給額(児童1人あたり)

対 象		手当月額	所得制限世帯
3歳未満		15,000円	5,000円 ※1
3歳～小学校修了前	第1子、第2子	10,000円	
	第3子以降 ※2	15,000円	
中学生		10,000円	

※1 受給者の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額5,000円を支給します。所得上限限度額以上の場合は児童手当は支給されません。

※2 「第3子以降」とは高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

支給時期

原則として、毎年6月・10月・2月の各10日に、それぞれの前月分までの手当を支給します。10日が閉庁日の場合はその前において最も近い開庁日を支給日とします。

支援の拡充 ※拡充は令和6年10月分(12月支給)からの予定

- 支給期間が中学生までから高校生年代まで
- 所得制限の撤廃
- 第3子以降の児童に係る支給額が月額3万円
- 支給月が年3回から年6回(偶数月)



赤ちゃんが生まれたら

☆ 出産手当

問 市民課 ☎22-8155

第3子以降を出産されたお母さんへ20,000円を給付します。

出生届を提出された時に「出生手当支給申請書」をお渡しします。

※出生日時時点で6か月以上倉吉市に住所のある人に限ります。

☆ 出産育児一時金

問 国民健康保険にご加入の人は、保険年金課へ ☎22-8151

その他の保険にご加入の人は、出産される人がご加入の健康保険等へお問い合わせください

健康保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したとき、出産にかかる経済的負担を軽くするため、一定の金額が支給される制度です。ただし、出産費用が一時金を超える場合、差額分は自己負担となります。

逆に、少ない場合は差額分を加入の健康保険へ請求することができます。

直接支払制度

出産育児一時金の請求と受け取りを、妊婦などに代わって医療機関などが行う制度です。出産育児一時金が医療機関などへ直接支給されるため、退院時に窓口で出産費用を全額支払う必要がなくなります。

受取代理制度

妊婦などが、加入する健康保険組合などに出産育児一時金の請求を行う際、出産する医療機関などにその受け取りを委任することにより、医療機関などへ直接出産育児一時金が支給される制度です。

※直接支払制度を利用せず、従来どおり保険者窓口に出産育児一時金などの支給申請を行うことは可能です。ただし、退院時に医療機関などの窓口で、全額お支払いいただくことになります。

赤ちゃんが生まれたら

ベビーカーマークを知っていますか？

ベビーカーマークは、ベビーカーを
安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等）を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備（エスカレーター等）を表しています。

出典：国土交通省

☆産後健康診査

問 子ども家庭課 ☎27-0031

産後2週、4週の出産後間もない時期のお母さんの健康を確認するため、その健康診査にかかる費用を助成します。産後健康診査受診票は母子健康手帳交付時、妊婦一般健康診査受診票とあわせて交付していますので、ぜひご利用ください。

☆産後ケア事業

問 子ども家庭課 ☎27-0031

産後の期間において、体調不良や家族からの産後の援助が十分に得られないなど、特に育児支援を必要とする母子を対象に、心身の安定、育児不安の解消を目的に母親のケアや育児サポートを行います。お母さんの心身の休養を図るとともに、以下のサービスをデイサービス型・宿泊型・訪問型のいずれかの方法で受けることができます。

① 母子の健康管理及び生活面のアドバイス

② 沐浴、授乳などの育児指導

③ 乳児の成長、発達、養育などに関する相談

対 象 倉吉市内に住所のある、以下の条件を全て満たす母子

- 乳児が健康で日常生活に支障がないこと
- 家族などから十分な家事、育児などの援助が受けられず、母親に産後の体調不良、または強い育児不安があるなど、特に支援が必要であると認められること。

利用日数 デイサービス型：母子の場合は原則7日間。乳児のみの場合は週に3日以内。
(時間は9:00～17:00)

宿泊型：原則3日以内

訪問型：3回まで

利用料金

区 分	デイサービス型 (乳児のみ利用)	デイサービス型 (母子利用)	宿泊型	訪問型
全ての世帯	無料でご利用いただけます。			

赤ちゃんが生まれたら

☆ 新生児聴覚検査費の助成

問 子ども家庭課 ☎27-0031

新生児聴覚検査受診票を発行し、新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成します。

対象 倉吉市内に住所のある新生児

助成額 初回の聴覚検査費用(上限2,000円) ※保険診療分は助成しません。

☆ 育児パッケージ「はじめてばこ」

問 子ども家庭課 ☎27-0031

「倉吉市に生まれてきてくれてありがとう!!」の気持ちを込めて、倉吉市からのプレゼントです。赤ちゃんやママ・パパにもうれしい品々をつめこんだ「はじめてばこ」を贈り、お子さまの健やかな成長を応援します。鳥取県生活協同組合との連携協定事業です。

申込方法 ① 母子健康手帳交付のときに申込書をもらう。

② 出生届とともに市民課、または子ども家庭課へ提出。

③ 1～2か月後に鳥取県生協から「はじめてばこ」が届く。

※同封されている内容は、予告なく変更となる場合があります。

☆ 市指定ごみ袋の支給

問 環境課 ☎22-8168

対象 倉吉市内に住所のある2歳未満の乳幼児

支給枚数 出生児には、出生届時に市指定ごみ袋(大)100枚を支給します。

転入者には、0歳は100枚を支給。1歳は50枚を支給します。

※今年度中に1歳になる場合は50枚。2歳になる場合は対象外。

※無料での支給は、いずれも1回限り。

支給方法 出生児は出生届提出時に市民課から支給。転入者は環境課から支給します。

赤ちゃんが生まれたら

広 告



鳥取県HACCP適合施設認定店

meat house びょうじ

COPYRIGHT©MEAT-SHOJI.JP ALL RIGHTS RESERVED.

倉吉市清谷 318 番地

TEL 0858-26-5529

FAX 0858-26-2983

<https://www.meat-shoji.jp>

mail: info@meat-shoji.jp

詳しくは
こちら



鳥取から広がる和牛選びの新基準
江戸時代よりつづく
おいしい牛肉の国、鳥取

**伝えたいのは
おいしさです**

**精肉の
小売・卸販売**



🌸 新生児訪問

問 子ども家庭課 ☎27-0031

乳児訪問

生後1～2か月のお子さまのいるご家庭に保健師、助産師または母子保健推進員が訪問します。赤ちゃんやお母さんの様子をお伺いしたり、育児相談などをお受けします。また、今後の健診・予防接種の案内を行います。

こんにちは赤ちゃん訪問

生後3～4か月のお子さまのいるご家庭に保育士が訪問します。赤ちゃんとのふれあい遊びについてお話ししたり、育児相談などをお受けします。



\\ 子どもと遊ぼう //

床に仰向けに寝かせ、両足を持って、前後に行ったり来たり。最初のうちは、子どもの膝を曲げて押しますが、しだいに自分でつばろうとします。慣れたら左右にゆさぶりながら遊びます。



出典：厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

乳児健康診査

生後3～4か月、9～10か月の赤ちゃんを対象に医療機関で診察などを行います。受診票は出生後の乳児訪問でお渡しします。健診の個人通知はありません。

対象 生後3～4か月児、9～10か月児(各1回)

場所 各医療機関

6か月児健康診査

生後6か月になった翌月に健診をご案内します。集団での健診です。

対象 生後6～7か月児

場所 伯耆しあわせの郷

内容 身体計測・小児科診察・育児相談・栄養相談・ブックスタート(絵本の配布)

1歳6か月児健康診査

1歳6か月になった翌月に健診をご案内します。集団での健診です。

対象 1歳6か月～1歳11か月児

場所 伯耆しあわせの郷

内容 身体計測・小児科診察・歯科診察・育児相談・栄養相談・ブックスタート(絵本の配布)・フッ素塗布(希望者)

3歳児健康診査

3歳になった翌月に健診をご案内します。集団での健診です。

対象 3歳～3歳11か月児

場所 伯耆しあわせの郷

内容 身体計測・尿検査・視力検査・小児科診察・歯科診察・育児相談・栄養相談・フッ素塗布(希望者)

その他の健診

上記各乳幼児健診事後健診や5歳児すこやか相談などがあります。

広 告

歯科 小児歯科 矯正歯科



ひぐち歯科クリニック
HIGUCHI DENTAL CLINIC

バリアフリー設計 キッズスペース設置

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:30～13:00	○	○	○	○	○	○	×
14:30～18:30	○	○	○	×	○	△	×

休診日:木曜午後・日曜・祝日 △:土曜日 14:00～17:00

※祝日がある週の木曜は午後も診療しております。

倉吉市明治町2丁目43

ご予約・お問い合わせは
こちらへ

☎0858-22-2667

☆フッ化物歯面塗布

問 鳥取県中部歯科医師会 ☎22-5472

子どもたちの健康な歯の育成のため、歯科医師による歯科健診後にフッ化物歯面塗布を無料で行います。この時期の歯はフッ化物を吸収しやすく、むし歯に対する抵抗力を強くすることができます。半年に1回を目安に行うことをおすすめします。ご希望の人はお申込みください。予約が必要です。

対 象 未就学児

申込・実施場所 鳥取県中部歯科医師会口腔衛生センター(倉吉市東巖城町68番地)

持参するもの ●歯ブラシ ●タオル ●母子健康手帳

☆予防接種

問 子ども家庭課 ☎27-0031

予防接種は病気に対して免疫をつけ、身体を守る大切なものです。各予防接種の対象となる時期に対象者へ個別に接種券をお送りします。通知が届いたら早めに医療機関で接種しましょう。

定期予防接種(ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、ロタウイルス、4種混合、5種混合、麻しん風しん混合、日本脳炎、水痘、B型肝炎、2種混合、子宮頸がん予防)のほかに任意の予防接種についても助成しています。

※5種混合ワクチン(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)は令和6年4月1日より定期接種に導入されます。対象者には個別にご案内します。

赤ちゃんの健康

広 告



歯科 小児歯科 歯科口腔外科

パール歯科

午後8時まで
診療受付

・診療時間/午前 10:00~13:00 ・休診日/木曜・日曜・祝日
午後 15:00~20:00

倉吉市山根540-1パールビル2階(パールタウン横) ☎24-6022

乳幼児期に受けたい予防接種一覧(定期接種)

不 不活化ワクチン 生 生ワクチン

予防接種名	予防する病気	接種回数(接種間隔)	対象年齢 ※()は標準的な期間
不 B型肝炎	B型肝炎ウイルス感染による肝炎、肝硬変、肝がん	3回 (初回接種後27日以上 の間隔をおいて2回 目。3回目は第1回目の 接種から139日以上 の間隔をおく)	生後1歳未満 (生後2か月～8か月の時期)
不 ヒブ ※1	インフルエンザ菌b型による 気管支炎、 髄膜炎、肺炎 など	初回 3回 (27日～56日までの 間隔をあけて3回) 追加 1回 (初回の3回目終了後、 7か月～13か月の間隔 をあけて1回)	生後2か月～7歳6か月未満 (生後2か月～7か月に至る間) 生後2か月～7歳6か月未満 (初回の3回目終了後、7か月～13か 月に至る間)
不 小児用 肺炎球菌 ※1	肺炎球菌による中耳炎、細菌性 髄膜炎、肺炎など	初回 3回 (27日以上の間隔をあ けて3回) 追加 1回 (初回の3回目終了後、 60日以上の間隔をあ けて生後12か月以降 に1回)	生後2か月～5歳未満 (生後2か月～7か月に至る間) 生後2か月～5歳未満 (生後12か月～15か月に至る間)
生 BCG	●結核	1回	生後1歳未満 (生後5か月～8か月の時期)
生 ロタ ウイルス	ロタウイルスによる胃腸炎	1価ワクチン 2回 5価ワクチン 3回	1価 生後6週～24週 5価 生後6週～32週

広 告

岡本小児科医院

診療時間

- 午前 9:00～12:00 ●午後 3:00～6:00
- 土曜午後 2:00～5:00
(火曜日 3時～4時…乳児健診)

倉吉市昭和町1-61

☎(0858)22-1051

<https://opc221051.info>

休診日

- 木曜日午後
- 日曜・祝日
- お盆・年末年始



予防接種名	予防する病気	接種回数(接種間隔)	対象年齢 ※()は標準的な期間
不 4種混合	- ジフテリア - 百日せき - 破傷風 - ポリオ	初回 3回 (20日～56日までの間隔をあけて3回)	生後2か月～7歳6か月未満 (生後2か月～12か月に至る間)
		追加 1回 (1期初回の3回目終了後、6か月以上の間隔をあけて1回)	生後2か月～7歳6か月未満 (1期初回の3回目終了後、12か月～18か月に至る間)
生 麻しん 風しん (MR) ※2	- 麻しん (はしか) - 風しん	1期 1回	1歳～2歳未満
		2期 1回	小学校就学前年の1年間
生 水痘	水痘	2回 (1回目接種終了後、3か月以上の間隔をあけて2回目)	生後1歳～3歳未満 (1回目接種終了後、6か月～12か月の間隔)
不 日本脳炎 ※3	日本脳炎	1期初回 2回 (6日～28日までの間隔をあけて2回)	生後6か月～7歳6か月未満 (3歳)
		1期追加 1回 (1期初回の2回目終了後、おおむね1年の間隔をあけて1回)	生後6か月～7歳6か月未満 (4歳)
		2期 1回	9歳以上13歳未満

- ※1 接種を生後2か月から7か月未満に開始した場合の表です。この期間に接種を開始しない場合は回数などが異なります。
- ※2 麻しん・風しん単抗原ワクチンの接種もできます。
- ※3 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は特例が設けられ、20歳になるまでに全4回のうち不足した回数分を接種できます。

広 告



アン動物病院



<https://www.anne-ac.com>

曜日	月	火	水	木	金	土	日祝
受付	9:00-11:30	9:00-11:30		9:00-11:30	9:00-11:30	9:00-11:30	
午後	5:00-7:00	5:00-7:00		5:00-7:00	5:00-7:00	2:00-4:00	

お昼の時間帯は主に犬・猫の避妊・去勢手術(完全予約制)をしております。
 急患以外の受付時間外のお電話はご遠慮下さい。

倉吉市堺町3-40

TEL(0858) 22-3451

今年から水曜日は完全休診日と致しました。ご注意ください。

予防接種スケジュール

予防接種名		0歳 か 月	1歳 か 月	2歳 か 月	3歳 か 月	4歳 か 月	5歳 か 月	6歳 か 月	7歳 か 月	8歳 か 月	9歳 か 月	10歳 か 月	11歳 か 月	1歳 1歳	2歳 か 月	3歳 か 月	4歳 か 月	5歳 か 月	6歳 か 月	7歳 か 月	8歳 か 月	9歳 か 月	10歳 か 月	11歳 か 月	12歳 か 月	13歳 か 月
不	B型肝炎																									
不	ヒブ(インフルエンザ菌b型)																									
不	小児用肺炎球菌																									
生	BCG																									
生	ロタウイルス	1価																								
		5価																								
不	4種混合																									
生	麻しん 風しん (MR)	1期																								
		2期																								
生	水痘																									
不	日本脳炎	1期																								
		2期																								

揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで！

赤ちゃんを泣きやませようとしたり、あやしたりする時に、強く揺さぶることは絶対にしてはいけません。

未発達の脳に出血を生じさせ、障がいが残ったり、死亡する場合があります。

一瞬イライラして、赤ちゃんを揺さぶると、一生赤ちゃんを不幸にしまいます。

赤ちゃんが揺さぶられたのではないかと思ったら、すぐに病院に行って医師の診療を受けて、揺さぶられたことを医師に話してください。



🌟医療費の助成

特別医療

問 保険年金課 ☎22-8151

18歳までの人、特定疾病、ひとり親家庭、障がいのある人など、特に医療費の助成を必要とされる人に、通院費や入院費の助成を行っています。該当の人は、特別医療費受給資格証の交付をお受けください。手続きには保険証などが必要です。助成対象及び助成内容など、詳しくは窓口にお問い合わせください。

◎小児

対 象 18歳に達する年度末までの人

自己負担額 通院・入院・薬局：無料

※令和6年3月31日以前の受診は、ひとり親家庭の自己負担額と同様です。

◎ひとり親家庭

対 象 18歳に達する年度末までの人の養育者で所得税非課税世帯の人

自己負担額 通院：1回あたり 530円（一医療機関 月4回 2,120円まで）

薬局は無料

入院：1日あたり 1,200円（減額認定証の交付を受けた人は上限15日まで）

◎その他

身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人（所得制限有）、特定疾病にかかっている人（医師の意見書など要）は特別医療の支給対象となる場合があります。

未熟児養育医療

問 子ども家庭課 ☎27-0031

出生時の体重が2,000g以下または身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする場合に対して、その治療に必要な医療費を負担する制度です。該当の人は、養育医療券の交付を受けてください。手続きには医師意見書、保険証などが必要です。詳しくは窓口にお問い合わせください。

育成医療

問 子ども家庭課 ☎22-8220

身体に障がいがあるなどの18歳未満の児童で、手術などの治療により症状が軽くなると思われる場合に、その治療に要する医療費を一部支給する制度です。

該当の人は、治療開始前に育成医療の申請の手続きをしてください。手続きには医師の診断書などが必要です。詳しくは窓口にお問い合わせください。

教室・相談

育児相談

問 子ども家庭課 ☎27-0031

子育てに関する悩みやご心配があれば、いつでもご相談ください。

発達相談

問 子ども家庭課 ☎22-8220

発達に関する悩みやご心配があれば、いつでもご相談ください。

離乳食講習会

問 子ども家庭課 ☎27-0031

離乳食を始める前に離乳食に関する不安や悩みを解消するために開催しています。対象の赤ちゃんのいるご家庭に個別で案内をお送りします。受講希望の人は電話でお申込みください。

子育て教室

問 子育て総合支援センター ☎22-3914

乳幼児期に子どもに対するほめ方や声かけの仕方など、具体的な関わり方や自分なりの子育ての方法を見つけていく教室を開催しています。話すことや人付き合いが苦手という人にも安心して参加していただけるよう、進行役がお手伝いします。

◎親子の絆づくりプログラム(BPプログラム)

0歳児を初めて育てている人のための仲間づくり・親子の絆づくり・学びのプログラムです。

対象 お子さまが生後2か月～5か月で初めて子育てをされている人

参加費 無料(ただし、テキスト代が必要です)

◎ペアレントおひさま講座

参加した保護者自身が友達づくりをしながら、自分のことを振り返ったり、子どもの育ちを学ぶことで明日から元気に子育てができるようお手伝いをさせていただく講座です。

対象 生後6か月～1歳6か月児の保護者

参加費 無料

ブックスタート事業

問 倉吉市立図書館 ☎47-1183

ブックスタートは6か月児及び1歳6か月児健診時に、絵本のプレゼントと読み聞かせ、読み聞かせのアドバイスなどを行っています。

実際に読み聞かせを体験してもらい、家庭でも絵本を開いて親子のコミュニケーションを深めるひとつとして日常に取り入れていただくきっかけを作るための取り組みです。



広告

総合建設業

有限 増井建設

〒682-0003 倉吉市新田88

TEL(0858) 26-4278

FAX(0858) 26-4227



救急・夜間休日診療



とっとり子ども救急ダイヤル

☎ #8000



ダイヤル回線、IP電話の場合

☎ 03-5276-9137

「とっとり子ども救急ダイヤル」は休日、夜間にお子さまの急な病気、急なケガなどで緊急に受診するべきか、翌日まで様子を見て受診するべきかなど心配な時に相談できるサービスです。

- 受付時間**
- 平日 19:00～翌日8:00まで
 - 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)
8:00～翌日8:00まで

小児科夜間・休日救急診療

医療機関名	実施日	時 間	所在地・電話番号 (問い合わせ先)
中部小児休日 急患診療所 鳥取県立厚生病院	日曜日・祝祭日・年末年始 (12月31日～1月2日)	10:00～13:15	東昭和町150 ☎22-8181(代)
中部休日急患診療所 鳥取県中部 医師会館内	日曜日・祝祭日・年末年始 (12月31日、1月2日、1月3日)	9:00～21:00	旭田町18 ☎22-5780

歯科休日急患診療

医療機関名	実施日	時 間	所在地・電話番号 (問い合わせ先)
中部歯科休日急患 診療所 中部歯科医師会立 口腔衛生センター	日曜日・祝祭日・年末年始 (12月31日～1月3日)	9:00～15:00	東蔵城町68 ☎22-5472

救急・夜間休日診療



保育所・認定こども園



保育所

保護者が仕事や病気などのため家庭内で保育することができない就学前児童を保護者に代わって保育(養護と教育)することを目的とする児童福祉施設です。「集団生活に慣れるため」「社会生活を身に付けるため」といった理由では入所できません。

保育の利用時間及び保育を必要とする事由について

保育の利用時間は、認定区分や保育の必要性により異なります。

利用時間のイメージは、下図をご参照ください。

保育標準時間(最長11時間/日)	保育短時間(最長8時間/日)
保護者が以下のような状況の場合 ●月120時間以上の就労または就学 ●妊娠・出産・疾病・障がい、介護・看護 ●災害復旧 ●虐待、DV	保護者が以下のような状況の場合 ●月48～120時間未満の就労または就学 ●求職活動 ●育児休業

※各区分の保育時間を超えた保育については、別途延長保育料がかかる場合があります。

利用時間のイメージ 〈例〉開所時間が7:00から19:00までの保育所の場合

7:00	8:00	16:00	18:00	19:00
延長保育		保育短時間利用(8時間)		延長保育
保育標準利用時間(11時間)				延長保育

※開所時間・延長保育料は各施設により異なりますので、詳細は各施設にお問い合わせください。

入所申込

随時受け付けています。所定の書類に記入し、子ども家庭課または入所希望の保育所に提出してください。

広 告

社会福祉法人みのり福祉会

〒682-0922 倉吉市福守町448番地1
TEL:(0858)29-5800 FAX:(0858)29-5801

法人本部



HPは
こちらより



西倉吉保育園

〒682-0851
倉吉市西倉吉町2-23
TEL:(0858)28-2228

みのり保育園

〒682-0921
倉吉市西福守町594
TEL:(0858)28-0018



向山保育園

〒682-0913
倉吉市和田東町向山917
TEL:(0858)23-0836

市内保育所一覧

◎公立

施設名	所在地	電話番号	一時預かり	休日保育
西郷保育園	下余戸129-1	☎26-2646		
社保保育園	国分寺342-11	☎28-1755		
北谷保育園	沢谷289-1	☎28-1416		
上小鴨保育園	鴨河内1731-1	☎28-0306		
灘手保育園	尾原500-15	☎22-5405		
小鴨保育園	中河原551-1	☎28-2836	○	
高城保育園	上福田1104	☎28-2202	○	
関金保育園	関金町関金宿2830-2	☎45-2853	○	

◎私立

施設名	所在地	電話番号	一時預かり	休日保育
向山保育園	和田東町917	☎23-0836	○	
めぐみ保育園	仲ノ町742-2	☎22-3488	○	
上北条保育園	新田360-1	☎26-0066	○	
西倉吉保育園	西倉吉町2-23	☎28-2228	○	
うつぶき保育園	東昭和町177-1	☎22-2933		
あゆみ保育園	海田西町2丁目251	☎26-0638	○	
みのり保育園	西福守町594	☎28-0018	○	
ひまわり保育園	みどり町3180-1	☎23-0999	○	
ババール園	山根425-3	☎26-0211	○	○
上井保育園	福庭町2丁目152	☎26-0868		

保育所・認定こども園

広告



KUMON

フリーダイヤル:0120-372(みんなに)-100(100てん)

(受付/月～金 9:30～17:30 土日祝祭日を除く)

公文教育研究会 鳥取ランチ

鳥取市真町115-1 鳥取駅前第一生命ビル3F

0857-22-1014



認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。保護者の就労状況が変わっても同じ園に通い続けられます。

保育認定の場合の利用時間・保育を必要とする事由は保育所と同じです。

入所申込

随時受け付けています。所定の書類に記入し、教育標準時間認定(1号認定)の場合は入所希望の認定こども園、保育認定(2号・3号認定)の場合は子ども家庭課または入所希望の認定こども園に提出してください。

市内認定こども園一覧

◎私立

施設名	所在地	電話番号	一時預かり	休日保育
倉吉東こども園	上井781-1	☎26-3436	○	
鳥取短期大学附属こども園	福庭854	☎26-9101	○	
認定こども園倉吉幼稚園	仲ノ町742-1	☎22-4680	○	
認定こども園聖テレジアこども園	福吉町1376-6	☎22-4659	○	
認定こども園倉吉愛児園	東町342	☎22-3072	○	
どんぐりこども園	上灘町41-1	☎22-0252		

届出保育施設

届出保育施設についての詳細は各施設にお問い合わせください。

届出保育施設一覧

施設名	所在地	電話番号
キンダガーデン	広栄町971-2	☎24-5544
自然がっこう旅をする木	関金町福原55-1	☎090-5963-1078



子どもを預けたい



☆一時預かり(一時保育)

問 実施施設(P29～30)または子ども家庭課 ☎22-8100

保護者の人が病気、出産、私用など、家庭で一時的に保育できない場合に市内の保育園(一部)で倉吉市在住のお子さまを一時的にお預かりします。ご利用を希望される場合は、ご希望の園に直接ご連絡ください。

対 象 倉吉市内に住所のある生後2か月から小学校就学前までのお子さま

実施施設 市内保育所11施設、認定こども園5施設
実施施設はP29～30ページをご覧ください。

※日曜・祝日はババール園のみ実施

利用時間 各施設の開所時間

利用料金

		3歳未満児	3歳以上時
1日利用(半日利用以外)		2,000円	1,000円
半日利用 (4時間以内)	昼食あり	1,400円	800円
	昼食なし	1,000円	500円

※日曜・祝日は1日2,500円(生活保護世帯は無料)

上記対象児童と利用料金は公立保育所、市が委託している私立保育所(ババール園)の場合です。その他の施設については各施設にお問い合わせください。

☆休日保育

問 ババール園 ☎26-0211 子ども家庭課 ☎22-8100

日曜日、祝日に仕事や家庭の都合でお子さまを保育することが出来ない場合に、一時的にお子さまを預かり、保育を行います。困った時は気軽にご利用ください。

対 象 倉吉市内に住所のある、以下の条件を全てみたすお子さま

- 利用する日に生後2か月から、小学校就学前までの児童
- 2号または3号認定を受けている就園児童
- 日曜日または祝日に上記の認定と同じ理由で保育が必要である児童
(就労の場合は保護者の人全員の就労証明書(休日保育用)が必要となります)

実施施設 社会福祉法人敬仁会 ババール園(倉吉市山根425-3)

利用時間 認定の範囲内(標準時間または短時間)

利用料金 保育所などの通常利用の一部となりますので、別途保育料はかかりません。ただし、保育所などの利用日数は週最大6日となりますので、休日保育として利用された場合、月～土曜日のうち利用しない日が1日必要となります。

子どもを預けたい

☆ 病児保育

問 病児保育室 きらきら園 ☎23-3321

※厚生病院への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

保育所、認定こども園などに通園している生後6か月以上、または小学校1年生から3年生のお子さまが病気の時、家庭で看ることができない場合にお子さまをお預かりします。

※利用する初日に厚生病院小児科で必ず診察を受け、病児保育を利用できるか判断してもらいます。利用料のほかに別途診療代などが必要になります。

対象児童 倉吉市内に住所のある、以下の条件を全てみたすお子さま

乳幼児：満6か月以上で、保育所、認定こども園、届出保育施設に通っている人

小学生：小学校1年生～3年生までの人

実施施設 病児保育室「きらきら園」(倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院1階)

利用時間 8:00～18:00(土日・祝日・年末年始は除く)

利用料金 1日1,500円(生活保護世帯・市民税非課税世帯は無料)

☆ 病後児保育

問 病後児保育室 すくすく園 (受付時間 7:30～16:30)

(代表)☎22-6231 (担当職員直通)☎080-2943-4047

保育所、認定こども園などに通園、または小学校1年生から3年生のお子さまが病気の治りかけで、家庭で看ることができない場合にお子さまをお預かりします。

※利用される際には、事前にかかりつけ医を受診し、病後児保育に預ける旨をお伝えください(施設の判断により利用できない場合があります)。処方された薬がある場合は、必ず「お薬の説明書」を一緒にご持参ください。

対象児童 倉吉市内に住所のある、保育所、認定こども園、届出保育施設、小学校(1年生から3年生)に通っているお子さま

実施施設 病後児保育室「すくすく園」(倉吉市瀬崎町2714-1 野島病院内)

利用時間 8:00～17:30 ※相談に応じて変更可能

(日・祝日・年末年始・お盆は除く)

利用料金 1日500円(生活保護世帯・市民税非課税世帯は無料)



\\ 子どもと遊ぼう //

子どもをおなかにまたがせ、仰向けに寝ます。膝を立てておなかの力を使い起き上がり、**おでことおでこでごっつんこ**。親の腹筋の運動にもなります。

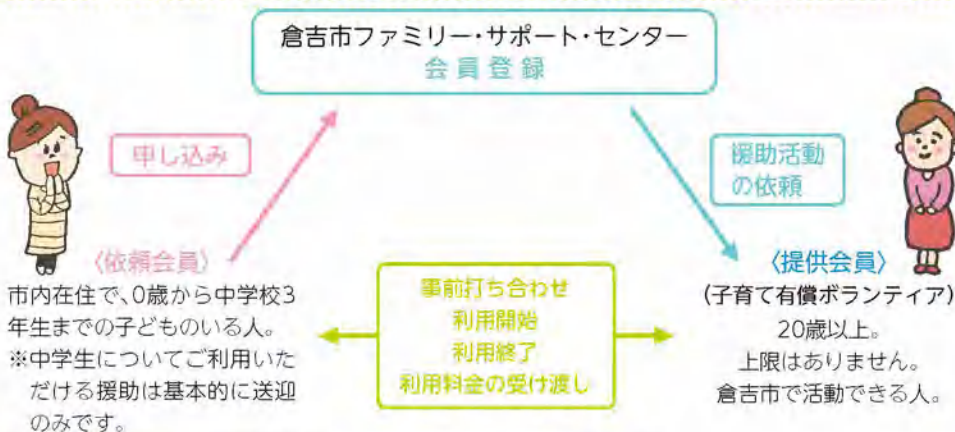


☆ファミリーサポートセンター

問 倉吉市ファミリー・サポート・センター ☎24-5355

「子育ての援助をしてほしい人」と「子育ての援助をしたい人」を会員として登録してもらい、互いに子育てを支え合う活動です。

ファミリー・サポート・センターのしくみ



利用料金 7:00～19:00 500円/時

6:00～7:00・19:00～22:00 700円/時

※利用料金は依頼会員が提供会員に直接支払います。

※食事などは、依頼会員の負担となります。

入金方法 依頼会員：センターにて説明を受けていただきます。(随時受け付け)
提供会員：センター主催の養成講座を受講していただきます。

援助できる内容

- 保護者が買い物など外出の際、子どもを預かる。
- 保育施設の時間外や、学校の放課後などに子どもを預かる。
- 保育施設へのお迎え。
- 保護者の傷病・看護・冠婚葬祭などの時に子どもを預かる。
- 仕事と子育ての両立を図るために子どもを預かる。
- その他会員の子育ての支援に関すること。

申込先 倉吉市ファミリー・サポート・センター
(倉吉市上灘町9-1 倉吉市子育て総合支援センター内)
【受付時間】 火～土曜日(祝日は除く) 8:30～17:15

子どもを預けたい

☆子育て支援短期利用事業

問 子ども家庭課 ☎22-8220 (夜間・休日) ☎22-8120

保護者が病気、仕事などの事情により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合や経済的理由などにより緊急一時的に母子の保護を必要とする場合に、児童養護施設などにおいて、一定期間養育・保護します。利用を希望する場合は、事前に子ども家庭課にご相談ください。

ショートステイ

実施施設に入所させ、一時的に養育及び保護します。

利用期間 原則7日以内(やむを得ない事情の場合は最小限度の範囲で延長)

対 象 倉吉市内に住所のある人で、次のような場合

- ① 保護者が疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、転勤、出張、学校などの公的行事への参加その他社会的事由により、一時的に家庭においてお子さまを養育できない場合
- ② 経済的問題などにより緊急一時的に母子保護を必要とする場合

利用料金

区 分	2歳未満児	2歳以上児	緊急一時保護の母
生活保護世帯	0円	0円	0円
市民税非課税世帯	1,100円	1,000円	300円
一般世帯	5,350円	2,750円	750円

※1日あたりの料金です。1泊2日の場合は上記利用料は2倍となります。

※ひとり親家庭のうち、市民税非課税世帯の場合は免除。

トワイライトステイ

実施施設に通所させ、生活指導及び食事の提供などを行う事業です。

利用期間 おおむね1月以上6月未満とし、利用時間はおおむね21:00頃まで

対 象 倉吉市内に住所のある人で、保護者が仕事などの理由により帰宅が恒常的に夜間にわたり、または休日に不在となるため、一時的に家庭において養育できないお子さま(原則小学生)

利用料金

区 分	夜間養育事業	休日預かり事業
生活保護世帯	0円	0円
市民税非課税世帯	300円	350円
一般世帯	750円	1,350円

※1日あたりの料金です。

※ひとり親家庭のうち、市民税非課税世帯の場合は免除。



実施施設

実施施設	所在地	電話番号	実施事業
児童養護施設 因伯子供学園	みどり町3429番地	☎22-2639	ショートステイ
			トワイライトステイ
児童養護施設 鳥取こども学園	鳥取市立川町5丁目 417番地	☎0857-22-4206	ショートステイ
			トワイライトステイ
母子生活支援施設 倉明園	上井550番地3	☎26-4326	ショートステイ
母子生活支援施設 ブルーインター	福守町407番地14	☎48-2138	ショートステイ
ファミリーホーム 来夢来人	東伯郡北栄町弓原 391番地1	☎36-5071	ショートステイ
			トワイライトステイ

🌟放課後児童クラブ(学童保育)

問 各放課後児童クラブまたは子ども家庭課 ☎22-8100

昼間保護者がいない家庭の小学生のお子さまをお預かりし、放課後、長期休暇中の家庭に代わる生活の場として開設しています。

実施施設 市内小学校区に設置する児童館など

対象児童 放課後児童クラブを利用することができる児童は以下のアもしくはイに該当し、かつおおむね毎月10日以上通う児童

ア 保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童

イ 特別支援学校小学部に就学している児童

利用料金 各クラブにお問い合わせください。

🏫公立

クラブ名	実施場所	住 所	電話番号
明倫児童クラブ	明倫小学校内	余戸谷町3059	☎23-7171
小鴨児童クラブ	小鴨児童センター	小鴨568-2	☎28-3396
高城児童クラブ	高城児童センター	上福田1103	☎28-5588
ポプラ学級	上井児童センター	大平町360-1	☎26-9985
北谷児童クラブ	北谷児童集会所	福富268-5	☎28-6523
関金児童クラブ	関金小学校内	関金町関金宿666	☎45-1970

子どもを預けたい

クラブ名	実施場所	住 所	電話番号
ぶるーむ学級1組	上灘児童センター	上灘町41-1	☎22-4545
ぶるーむ学級2組	上灘小学校内	上灘町136	☎27-0250
倉吉東学童クラブ	倉吉東児童センター	上井781-1	☎26-3543
倉吉東第2学童クラブ	河北小学校地内	海田西町1丁目130	☎24-6430
みのりクラブ	社児童センター	西福守町594	☎29-6338
上北条児童クラブ	上北条公民館内	新田422-1	☎24-6222
成徳学童クラブ	成徳小学校内	仲ノ町733	☎23-4077
社児童クラブ	社ふれあい会館	国分寺342-2	☎28-5655
灘手児童クラブ	旧灘手小学校内	尾原500	☎24-5515
おがもさんさん 児童クラブ	さんさんプラザ倉吉	生田692-4	☎080-6248-7727
上小鴨学童クラブ	あたごふれあい 人権文化センター	鴨河内1818-2	☎28-2400
西郷児童クラブ みらい	西郷小学校地内	下余戸114	☎27-0337

☆ 育児支援サービス

☎ 倉吉市シルバー人材センター ☎22-0870

保育所、塾などの送迎、急用の時の保育など、ゆったりとした気持ちで子育てができるよう、センターの会員がお手伝いします。おじいちゃん、おばあちゃんがお孫さんを預かるようなぬくもりのある真心のこもったサービスです。

【実施主体】 公益社団法人 倉吉市シルバー人材センター

広 告



～地域に愛され30周年～

- 倉吉本部教室 倉吉東高近く
- 東 伯 教 室 浦安駅すぐ
- 大 栄 教 室 由良駅すぐ





ひとり親家庭への支援



🌸 児童扶養手当

問 子ども家庭課 ☎22-8220

父母の離別などによるひとり親家庭で、児童(18歳到達後最初の3月31日まで、または20歳未満の一定程度の障がいの状態にあるお子さま)を養育している人に支給される手当です。所得制限があります。手当を受け取るためには申請が必要です。詳しくは窓口にお問い合わせください。

支給額(児童1人あたり) 全部支給の場合

対象児童	手当月額
1人目(本体額)	44,140円
2人目の加算額	10,420円
3人目以降の加算額	6,250円

※ご本人または同居の親族の所得が一定以上ある場合、支給額が減額されたり、0円になる場合があります。

🌸 入学支度金

問 子ども家庭課 ☎22-8220

所得税非課税世帯を対象に、小・中学校への入学準備金として、10,000円を支給します。

🌸 自立支援教育訓練給付金

問 子ども家庭課 ☎22-8220

ホームヘルパー講座など指定された教育訓練講座を受講する場合に受講料の60%に相当する額(上限20万円、下限1万2千円)を支給します。受講の前にご相談ください。

🌸 ひとり親家庭の医療費の助成

問 保険年金課 ☎22-8151

ひとり親家庭の人を対象に医療費の助成を行っています。詳しくは25ページをご覧ください。

ひとり親家庭への支援



\\ 子どもと遊ぼう //

バスタオルを2回ほど結び、タオルのボールを作ります。お座りしている子どもの胸あたりに投げて、キャッチさせます。子どもにタオルボールを抱っこさせ、「つかむ」感覚を覚えさせましょう。



出典：厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

✿ 高等職業訓練給付金

問 子ども家庭課 ☎22-8220

高等技能訓練促進費

看護師や介護福祉士などの資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、母子家庭高等技能訓練促進費を支給します。

入学支援修了一時金

高等技能訓練促進費の支給対象者が対象資格にかかる養成訓練を修了した場合に一時金を支給します。

✿ 学習支援

問 福祉課 ☎22-8118

小中学生を対象とし、個別指導による学習支援を行います。登録が必要です。

✿ 家庭生活支援員派遣

問 子ども家庭課 ☎22-8220

技能習得のための通学、就職活動、疾病、出産、冠婚葬祭などにより、一時的に生活援助、保育サービスが必要な家庭などに支援員を派遣します。登録が必要です。

✿ 母子家庭への支援

問 子ども家庭課 ☎22-8220

母子生活支援施設

18歳未満の子どもがいる母子家庭で、生活が不安定であったり、住宅事情などで子どもに十分な養育環境が与えられない場合、母子で入所できる施設です。指導員が生活するうえでのさまざまな相談や支援を行っています。入所に際しては審査があり、所得に応じた費用負担があります。

福祉資金貸付

ひとり親世帯や寡婦の人の生活の安定と向上のため、就学支度、修学資金、住宅資金などを低利または無利子で借りることができます。各種資金の情報提供とともに、利用者に適した相談と貸付を行います。



子どもと遊ぼう

親は膝を曲げて座ります(体操座り)。子どもを膝のてっぺんに座らせ、親の足先に向けて滑らせます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」



障がいのあるお子さまへの支援



🌟 特別児童扶養手当

問 子ども家庭課 ☎22-8220

20歳未満の身体や精神に中程度以上の障がいのある児童を監護している父または母、または父母に代わってその児童を養育している人に対して支給される手当です。所得制限があります。手当を受け取るためには申請が必要です。詳しくは窓口にお問い合わせください。

支給額(児童1人あたり)

等 級	手当月額
1級(重度)	53,700円
2級(中程度)	35,760円

※重度の障がいがある場合は、障害児福祉手当も対象になります。
(月額15,220円)

🌟 障害児通所給付事業

問 子ども家庭課 ☎22-8220

児童発達支援

未就学児を対象に、日常生活の基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活へ適応できるように訓練などを行います。医療を伴う場合は「医療型児童発達支援」となります。

放課後等デイサービス

就学児を対象に、授業終了後または休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの支援を行います。

保育所等訪問支援

保育所・学校などを訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

🌟 自立支援給付事業

問 子ども家庭課 ☎22-8220

居宅介護

ヘルパーが自宅で、身のまわりの手伝いを行います。

短期入所(ショートステイ)

家族に用事があったり病気などの場合に、施設で短期間お預かりして日常生活のお世話をを行います。

障がいのあるお子さまへの支援

移動支援

自立した生活と余暇活動など社会参加のための外出支援を行います。

日中一時支援

事業所で日中過ごしていただき、見守りや社会に適応するための訓練などを行います。

🌸 日常生活用具・補装具

問 福祉課 ☎22-8118

日常生活用具の給付

日常生活の便宜を図るため、T字杖、入浴補助用具、特殊寝台、特殊マットなどの日常生活用具を給付しています。種目ごとに障害者手帳の種別、等級、年齢などについての制限があります。

※原則利用者負担は1割。

補装具の交付・修理

障がいを補うための義肢、車いす、補聴器などの購入・修理にかかる費用を給付しています。

※原則利用者負担は1割。住民税非課税世帯は負担なし。

🌸 中軽度難聴児への補聴器購入等助成事業

問 子ども家庭課 ☎22-8220

身体障害者手帳の交付対象とならない中軽度の難聴のある児童に対して補聴器購入費用の2/3を助成します。

対象 18歳に達する年度末までの間の児童で両耳の難聴児





遊び場・集いの場



地域子育て支援センター

0歳から就学前のお子さまを持つ子育て家庭や子育てサークル、ボランティア活動を支援する施設です。子育てに関する相談や、情報の提供、各種セミナーなどを開催しています。いつでも、どなたでも自由に遊べる施設ですので、お気軽においでください。

施設名	所在地	電話番号
倉吉市子育て総合支援センター「おひさま」	上灘町9-1	☎22-3914
のびのび子育て支援センター	上井781-1(倉吉東児童センター)	☎26-3436

倉吉市子育て総合支援センター「おひさま」

☎ 子育て総合支援センター ☎22-3914

開所時間 火～土曜日(祝日は除く) 9:30～12:00 13:00～16:00

場 所 倉吉市上灘町9-1 市営うなだ中央住宅1階

対 象 倉吉市内にお住いの乳幼児とその保護者

内 容 ●身体測定 ●遊びのプログラム
●子育てセミナー ●絵本の貸出

電話相談 火～土曜 9:30～16:00

のびのび子育て支援センター

☎ 倉吉東こども園 ☎26-3436

開所時間 月～金曜日 9:00～14:00

場 所 倉吉市上井781-1 倉吉東児童センター内

対 象 倉吉市内にお住いの乳幼児とその保護者

内 容 ●子育て相談 ●子育てに関する講座
●各イベント ●こども園、児童センター行事への参加
●一時預かり ●絵本の貸出



子どもと遊ぼう

「すべり台」の要領で座ります。親のほうを向いて、足の甲の上に座ります。落ちないようにすねにしがみついてもかまいません。親はおなかに力を入れて、足先を持ち上げ、上下に動かします。親の腹筋も鍛えられます。



出典：厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

❀ 児童館・児童センター(乳幼児クラブ)

児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進、また情操を豊かにすることを目的とする施設で、地域の誰もが利用できます。季節のイベントや乳幼児を対象とした行事などを実施し、親子の集いの場となっています。

施設名	所在地	電話番号	乳幼児クラブ
中央児童館	鍛冶町1丁目2971-2	☎22-8452	○
小鴨児童センター	小鴨568-2	☎28-3396	○
高城児童センター	上福田1103	☎28-5588	
上米積児童センター	上米積788-3	☎28-3370	○
福吉児童センター	福吉町2丁目1514-7	☎22-0233	○
上井児童センター	太平町360-1	☎26-9985	○
関金児童館	関金町関金宿200-1	☎45-2732	○
上灘児童センター	上灘町41-1	☎22-4545	○
倉吉東児童センター	上井781-1	☎26-3543	
社児童センター	西福守町594	☎29-6338	○



\\ 子どもと遊ぼう //

親子で向かい合って両手をつなぎます。子どもは、親の右足の上に左足、左足の上に右足をのせます。親の両足に、子どもが乗っかる形で、つないでいる両手でバランスをとりながら、二人三脚のように、息を合わせて一歩ずつ前進します。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

おはなしかい

倉吉市立図書館、せきがね図書館では、定期的におはなしかいを開いています。絵本の読み聞かせや紙しばいはもちろん、日本や外国のおはなし、地域に伝わる昔話、手遊びなどを取り入れ、お子さまの年齢に合わせたおはなしかいですので、赤ちゃんからお楽しみいただけます。

倉吉市立図書館

☎ 倉吉市立図書館 ☎47-1183

会場 倉吉市立図書館内 おはなしのへや

※会場は変更になる場合がありますのでお問い合わせください。

内 容	日 時	対 象
あかちゃんのおはなしかい	毎月第1日曜 第2・4水曜 10:30～	0～3歳くらいのお子さま
おはなしかい	毎月第2・4日曜 11:00～	3歳～小学生のお子さま
むかし話をきく会	毎月第2土曜 11:00～	3歳～
外国語のおはなしかい	不定期	3歳～
ストーリーテリングのおはなし会	不定期	3歳～

せきがね図書館

☎ せきがね図書館 ☎45-2523

会場 せきがね図書館内 おはなしひろば

内 容	日 時	対 象
あかちゃんのおはなしかい	毎月第3水曜 10:30～	0～3歳くらいのお子さま
おはなしかい	毎月第3土曜 10:30～	3歳～小学生のお子さま





子育ての相談窓口



子育ての困りごとは、ひとりで悩まないで

相談内容	相談先	日 時	電話番号
子どもに関する あらゆる相談	子ども家庭課	月～金曜日 8:30～17:15	☎22-8220
	倉吉市 子育て総合支援センター 「おひさま」	火～土曜日 9:30～16:00	☎22-3914
	児童家庭支援センター 「くわの実」	月～金曜日 8:30～17:30	☎24-6306
妊娠、出産、子育て などの相談	子ども家庭課	月～金曜日 8:30～17:15	☎27-0031
子どもの発達に 関する相談	子ども家庭課	月～金曜日 8:30～17:15	☎22-8220
ひとり親家庭の あらゆる相談 (生活相談、DVなど)	子ども家庭課	月～金曜日 8:30～17:15	☎22-8120
不登校に関する 相談	学校教育課	月～金曜日 8:30～17:15	☎22-8166
	鳥取県 中部子ども支援センター	月～金曜日 9:00～17:00	☎24-6780
子どもの問題行動に 関する相談	ヤングテレホン (鳥取県警内)	月～金曜日 8:30～17:15	☎0857-29-0808





児童虐待の予防

あなたの身近に、親か近親者などによる赤ちゃんや子どもへの虐待と思われる様子はありますか。

または、あなた自身が抱えている子育てに関する悩みはありませんか。

望まぬ「虐待」が起きてしまうその前に、少しの勇気が予防につながります。

主な虐待の種類

◎身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など

◎性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触るまたは触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など

◎放置や養育の拒否(ネグレクト)

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

◎心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で夫婦げんかをしたり、家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス:DV) など

虐待かなと思ったら迷わずご連絡ください。

◎SOSを発信できない親に代わって連絡(通告)

通告は、直接虐待をしているところを目撃していない場合でもできます。

体に殴られたようなあざや切り傷がある、汚れた衣服を着て食事を与えられていない様子がある、寒い日に長時間戸外にいる、姿は見えないけれど火がついたように泣いているのがいつも聞こえる、両親が頻繁に外出して食事や世話を十分にしていない、などに気づいた人は地域の児童相談所に連絡してください。

通告は、電話でも手紙でもかまいません。通告した人の秘密は守られます。

通告した後で虐待でないとわかって、通告した人に罰則はありません。

◎様子がおかしい子どもを見つけたら

子育て中は迷うことや困ることばかりで、気づけばひとりで抱え込んだり、良くない方向に考えてしまいがちになります。

気になる親子の様子を見かけたら、声を掛け合い地域で支えあいましょう。

受け止めきれないと感じたら無理することなく早めに相談してください。

通告は匿名で行えます。少しでも「おかしいな」と感じたら行動に移すようにしましょう。

早期発見と早期対応がその子の未来を左右します。

●倉吉児童相談所(宮川町2丁目36) ☎23-1141

相談日時 月～金曜日 8:30～17:15(夜間休日:電話対応可)

●児童相談所全国共通ダイヤル(虐待かもと思ったら189番へ) ☎#189

●倉吉市子ども家庭課 ☎22-8120

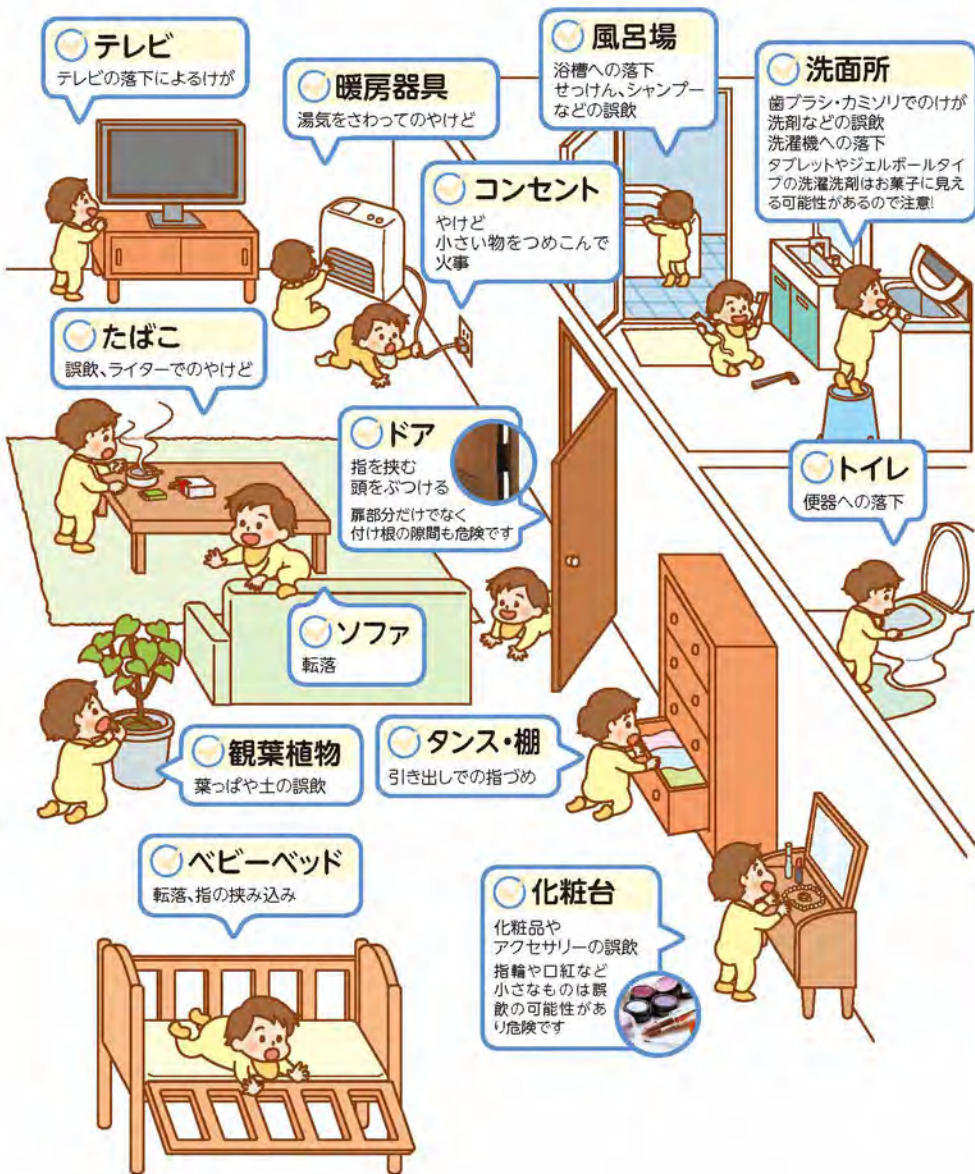
相談日時 月～金曜日 8:30～17:15(夜間休日:電話対応可)

子どもの目線で
見ると危険が
いっぱい!

うちの危険箇所チェック

うちの中には、子どもの興味を引く「危険」がたくさんあります。
あてはまる場所や物の位置をしっかりと確認して、事故対策を家族で考えておきましょう。



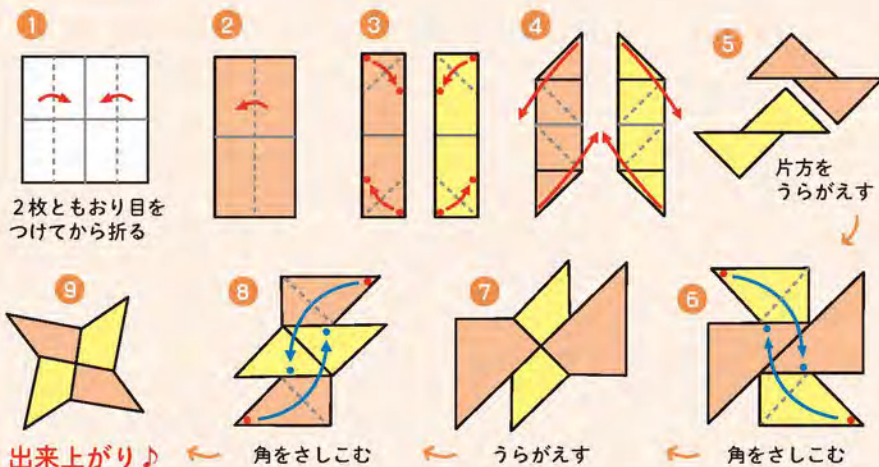




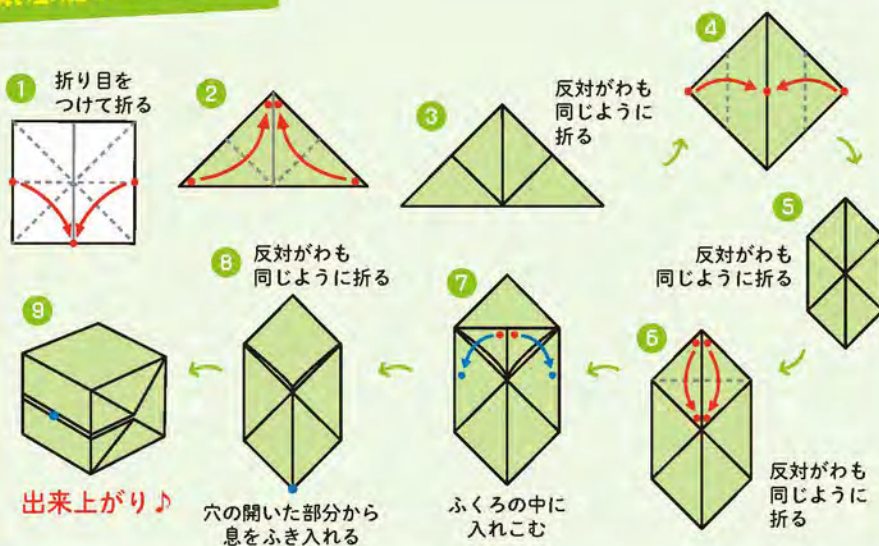
おり紙であそぼう



しゅりけん にチャレンジ



紙風船 にチャレンジ





令和6年5月発行

🐾 発行

倉吉市／株式会社サイネックス



倉吉市HP



サイネックスHP

🐾 制作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15

TEL.06-6766-3333(大代表)

🐾 広告販売

株式会社サイネックス 鳥取支店

〒680-0873 鳥取県鳥取市市場2-32

TEL.0857-53-7267

※掲載している広告は、令和6年4月末日現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することはご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

倉吉市
子育てガイド
ブック